

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和7年度第4回）

## 議事録（速報版）

1. 日 時 令和7年12月15日（月） 15:00～18:00

2. 場 所 大手前合同庁舎 1階 共用会議室（Web併用）

### 3. 出席者

- 委員 山田 忠史 委員長  
市川 温委員、井上 定子委員、金子 秀一委員、  
川本 義海委員、黒坂 則子委員、清水 陽子委員、高橋 司委員
- 専門委員  
水谷 文俊委員（西日本高速道路(株)事業評価監視委員会委員）
- 近畿地方整備局  
近畿地方整備局局長、副局長、副局長兼総務部長、企画部長、  
建設部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、  
營繕部長、用地部長、統括防災官
- 西日本高速道路(株)  
関西支社 建設事業部長

### 4. 議 事

(1) 開 会

(2) 議 題

#### 審議

[再評価]（重点審議）

1. 神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業

2. 国立京都国際会館展示施設（Ⅱ期）

3. 一般国道165号 香芝柏原改良

4. 一般国道158号 大野油坂道路（大野東・和泉区間）

一般国道158号 大野油坂道路（和泉・油坂区間）【一体評価】

5. 一般国道178号 城崎道路

一般国道312号 大宮峰山道路 【一体評価】

6. 一般国道2号 神戸西バイパス

7. 一般国道24号 大和北道路（奈良北～奈良）

一般国道24号 大和北道路

一般国道24号 大和御所道路

【一体評価】

8. 一般国道28号 洲本バイパス

## 5. 審議結果

〔再評価〕（重点審議）

### 1. 神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業

審議の結果、「神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

### 2. 国立京都国際会館展示施設（Ⅱ期）

審議の結果、「国立京都国際会館展示施設（Ⅱ期）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

### 3. 一般国道165号 香芝柏原改良

審議の結果、「一般国道165号 香芝柏原改良」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

### 4. 一般国道158号 大野油坂道路（大野東・和泉区間）

一般国道158号 大野油坂道路（和泉・油坂区間）【一体評価】

審議の結果、「一般国道158号 大野油坂道路（大野東・和泉区間）、一般国道158号 大野油坂道路（和泉・油坂区間）」の再評価は、特殊な地質を起因とする工事課題や大規模斜面崩壊を理由に短期間で増額を行っているが、予見困難な事象による増額であることを確認し、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

### 5. 一般国道178号 城崎道路

一般国道312号 大宮峰山道路 【一体評価】

審議における「一般国道312号 大宮峰山道路」に関する主な意見は、以下のとおり。

（主な意見）

- ・現場条件などやむを得ない事情により事業費・事業期間の増が発生。
- ・引き続きコスト縮減を図るとともに、今回、事業費増となった要因を分析し事業費等の管理徹底に努めること。
- ・調査・設計中の項目について、事業費の増・事業期間の延長が生じた場合には適時・適切に事業の再評価を実施すること。

審議の結果、「一般国道178号 城崎道路、一般国道312号 大宮峰山道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

## 6. 一般国道2号 神戸西バイパス

審議における主な意見は、以下のとおり。

(主な意見)

- ・現場条件などやむを得ない事情により事業費・事業期間の増が発生。
- ・引き続きコスト縮減を図るとともに今回、事業費増となった要因を分析し事業費等の管理徹底に努めること。

審議の結果、「一般国道2号 神戸西バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

## 7. 一般国道24号 大和北道路（奈良北～奈良）

一般国道24号 大和北道路

一般国道24号 大和御所道路

【一体評価】

審議の結果、「一般国道24号 大和北道路（奈良北～奈良）、一般国道24号 大和北道路、一般国道24号 大和御所道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であるが、以下の附帯意見を踏まえた上で、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

【附帯意見（一般国道24号 大和北道路）】

- I. 引き続きコスト縮減を図るとともに、今回、事業費増となった要因を分析し厳格な事業費等の管理に努めること。
- II. 設計精査中の項目について、事業費の増・事業期間の延長が生じた場合には、適時・適切に事業の再評価を実施すること。

## 8. 一般国道28号 洲本バイパス

審議の結果、「一般国道28号 洲本バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であるが、以下の附帯意見を踏まえた上で、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

【附帯意見】

- I. 引き続きコスト縮減を図るとともに、今回、事業費増となった要因を教訓とし一層厳格な事業費等の管理に努めること。
- II. 施工の安全を最優先として、開通による早期便益発現を図るとともに、開通後にストック効果がより一層発現されるよう地域と連携するよう努めること。

※委員会の詳細な議事録は、近畿地方整備局ホームページで後日掲載します。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/ippan/zigyo-hyoka/index.html>